

議会だより

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2008年3月1日

No. 62



インターネットによる生中継の様様

2～3 議長、副議長、監査委員及び
各常任委員会委員等の改選について

- 4
- 第4回定例会の審査状況
 - 第4回定例会提出議案と
議決結果について
 - 請願の処理

5～7 第4回定例会一般質問要旨一覧
一般質問

- 代表質問
- 個人質問

8 第1回定例会日程
意見書

- 「非核日本宣言」を求める意見書
- 原爆症認定のあり方の改善を求
める意見書

人事案件

議会改革の取り組みについて

- 政務調査費の新たな使途基準の作成について
平成13年度に導入した政務調査費について、従来よりその収支の透明化やより明確で適正な使途基準の策定を検討していましたが、この度、議会運営委員会において具体的な検討を行うべく、プロジェクトチームを発足させました。プロジェクトチームでは議員全員にアンケートによる意識調査を行い、他議会の状況などを調査した上で、今年度中に新たな使途基準案を作成することとしております。
- 議会基本条例の制定について
昨年の第3回定例会において可決、決定されました「鳴門市議会基本条例の制定に関する決議」及び要綱に基づき、平成20年度中の条例化に向けて、議会運営委員会において具体的な策定作業を開始しました。
- 議長立候補演説会の公開について
平成17年末の議会改選後より、議会改革の一環として議長職の選挙にあたり事実上の立候補制を導入し、立候補した議員はその抱負を全議員に対し表明することとしました。しかしながら、平成17年、18年の議長選挙においては、その抱負演説の様子は非公開となっていましたので、このたび昨年12月26日に行いました立候補演説会より、議長立候補者の抱負演説の様子は公開するとともに、インターネットにおいて生中継しました。



監査委員
藤田 茂男

副議長
池田 正恵

議長
橋本 国勝

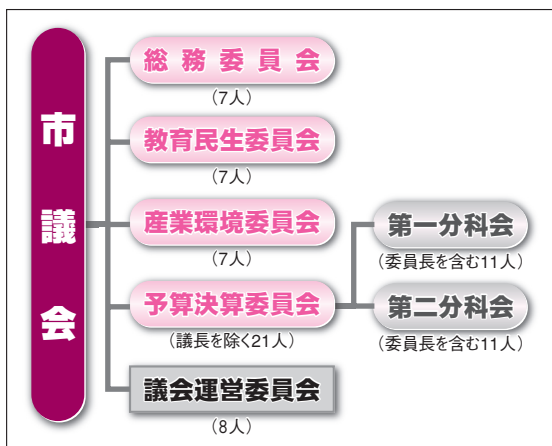
昨年(平成19年)の第4回定例会最終日に、横井茂樹議長、中西久雄副議長、川田達司監査委員が辞任したことに伴い、議長・副議長の選挙及び監査委員の選任が行われました。この結果、橋本国勝議員が議長に、池田正恵議員が副議長に、藤田茂男議員が監査委員に決定しました。また、常任委員会等の構成が変更されました。

議長・副議長・監査委員
及び各常任委員会委員等
の改選について



常任委員会とは、地方公共団体の事務全体を教育部門や建設部門などに適宜区分けし、その区分けした部門ごとの事務に対し、自主的に調査をしたり、議会から審査を委任された条例などの議案や住民から提出された請願などを審査したりするたために常設する委員会をいいます。鳴門市には総務委員会、教育民生委員会、産業環境委員会、予算決算委員会の四つの常任委員会があります。

常任委員会



教育民生委員会

市民福祉部及び教育委員会の所管に属する事項(予算決算委員会が所管する事項は除く。)について審査します。



東 正昇 宮崎 光明
副委員長 林 勝義
榎原 幸告 坂東 成光
泉 理彦 田渕 豊

総務委員会

企画総務部、消防本部、企業局、選挙管理委員会、監査委員及び会計管理者の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項(予算決算委員会が所管する事項は除く。)について審査します。



三津 良裕 池田 正恵
副委員長 大石美智子
藤田 茂男 川田 達司
委員長 東谷 伸治 林 栄一

議会運営委員会

議会運営委員会とは、定例会・臨時会において会期の調整や日程事項、質問者の順序の調整など、議会運営の全般について協議、意見調整を図るために設けられる常設の機関です。



泉	林	宅川	野田	山本	坂東
副議長	勝義	議長	粹之	副委員長	成光
池田	橋本	靖次	横井	榎原	幸告
正恵	国勝		茂樹		

産業環境委員会

環境衛生部、経済部、建設部及び農業委員会の所管に属する事項(予算決算委員会が所管する事項は除く。)について審査します。



横井	野田	山本	
副委員長	粹之	委員	中西
茂樹	秋岡	秀	久雄
佐藤	芳郎		
絹子	靖次		

予算決算委員会

予算、決算及び監査委員が行う検査の結果についての調査に関する事項(請願及び陳述は除く。)について審査します。予算決算委員会は、議長を除く21名の委員により構成されており、予算決算委員会の下には二つの分科会が置かれています。

予算決算委員会 第二分科会

市民福祉部、教育委員会、経済部及び農業委員会の所管に属する事項並びに会計課(第二分科会の所管に限る。)の所管に関する事項について審査します。



林	宮崎	山本	榎原	泉	田淵
委員	光明	委員	幸告	理彦	中西
秋岡	東	三津	坂東	芳郎	豊
勝義	正昇	良裕	成光		

予算決算委員会 第一分科会

企画総務部、消防本部、企業局、環境衛生部、建設部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに会計課(第一分科会の所管に限る。)の所管に関する事項について審査します。



横井	藤田	東谷	林	佐藤	野田
委員	茂男	委員	栄一	川田	粹之
池田	大石美智子	三津	達司	宅川	靖次
茂樹	良裕	仲治			
正恵					

第四回定例会の審議状況

12月4日(火)

第4回定例会を開会しました。閉会中の継続審査に付されていた平成18年度各会計歳入歳出決算にかかる15議案について予算決算委員長の報告を求め、採決の結果いずれも認定しました。その後、市長より議案5件及び報告2件について、所信表明及び提案理由説明がありました。

12月10日(月)

一般質問のうち、5会派代表による代表質問を行いました。

12月11日(火)

一般質問のうち、5名の議員による個人質問を行いました。

12月12日(水)

一般質問のうち、2名の議員による個人質問を行いました。次に市長より議案2件が追加提案されました。次に開会日に提案された案件と合わせた議案7件及び請願7件について所管の常任委員会にそれぞれ付託しました。

12月13日(木)

総務委員会を開催しました。

12月14日(金)

教育民生委員会を開催しました。

12月17日(月)

産業環境委員会を開催しました。

12月19日(水)

各常任委員会に付託した議案7件及び請願7件について各常任委員長の報告を求め、議案7件を原案のとおり可決しました。請願については、委員会審査において不採択となった請願13号、15号、16号についての反対討論がありました。採決の結果、請願7件のうち2件を採択し、5件を不採択としました。意見書については、2件可決しました。その後、市長より人事案件2件が提案され、直ちに採決を行い同意しました。

12月26日(水)

議場にて議長立候補演説会を開催しました。

12月27日(木)

横井茂樹議長から辞職願いが提出されたので、これを許可して議長選挙を行い、橋本国勝議員が新議長に当選しました。続いて、中西久雄副議長から辞職願いが提出されたので、これを許可して副議長選挙を行いました。池田正恵議員が新副議長に当選しました。次に、川田達司議員の監査委員の辞職に伴い、市長より監査委員の選任について追加提案され、藤田茂男議員を監査委員に選任することに同意しました。

また、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期2年が経過したことから、橋本国勝議長の指名により新しく各委員が選任されました。その後、議長の常任委員会委員の辞任、議席の変更を行い、第4回定例会を開会しました。

第四回定例会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
報告第十四号	専決処分について(損害賠償の額の決定)	報告	報告
報告第十五号	専決処分について(訴訟上の和解について)	報告	報告
議案第八十三号	平成十八年度鳴門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第八十四号	平成十八年度鳴門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第八十五号	平成十八年度鳴門市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第八十六号	平成十八年度鳴門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第八十七号	平成十八年度鳴門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第八十八号	平成十八年度鳴門市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第八十九号	平成十八年度鳴門市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十号	平成十八年度鳴門市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十一号	平成十八年度鳴門市文化会館事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十二号	平成十八年度鳴門市光熱水費等支出特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十三号	平成十八年度鳴門市給与費等管理特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十四号	平成十八年度鳴門市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十五号	平成十八年度鳴門市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定
議案第九十六号	平成十八年度鳴門市運輸事業会計決算の認定について	認定	認定
議案第九十七号	平成十八年度鳴門市モーターボート競走事業会計決算の認定について	認定	認定
議案第九十八号	鳴門市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第九十九号	鳴門市後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決	原案可決
議案第一百号	鳴門市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第一百一号	鳴門市リサイクルプラザ環境学習館条例の制定について	原案可決	原案可決
議案第一百二号	鳴門市営住宅条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第一百三号	鳴門市職員諸給与条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第一百四号	財産の処分について	原案可決	原案可決
意 第 五 号	「非核日本宣言」を求める意見書	原案可決	原案可決
意 第 六 号	原爆症認定のあり方の改善を求める意見書	原案可決	原案可決
同意 第 二 号	教育委員会委員の任命について	同意	同意
同意 第 三 号	監査委員の選任について	同意	同意
諮問 第 三 号	人権擁護委員の推薦について	同意	同意
請願第十一号	非核日本宣言を求める意見書の採択に関する請願書	採択	採択
請願第十二号	原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出についての請願書	採択	採択
請願第十三号	乳幼児医療費助成の拡充を求める請願書	不採択	不採択
請願第十四号	児童扶養手当減額の見直しを求める請願書	不採択	不採択
請願第十五号	医師・看護師などを大幅に増員するための法改正を求める請願書	不採択	不採択
請願第十六号	後期高齢者医療制度等に関する請願書	不採択	不採択
請願第十七号	公的年金控除、老年者控除・定率減税の縮小・廃止をやめ、もとに戻す請願書	不採択	不採択

第四回定例会一般質問要旨一覧

※大字について
質問と答弁を掲載

泉 理彦(輝代表)

- 時代を拓く行財政のシステムづくりについて
- 行財政運営について
- 地域活力の都市基盤づくりについて
- 地域公共交通政策について
- たくましい個性あふれるひとづくりについて
- 「鳴門市教育振興計画実施計画」検討委員会からの中間報告について

東谷 伸治(郷土代表)

- 市長の政治姿勢について
- 入札制度について
- リサイクルについて
- 税の徴収事務について

橋本 国勝(新みらい代表)

- 財政運営について
- 鳴門市の財政状況について
- 平成二十年度当初予算について
- 財政運営の認識と責任について
- 税務行政について
- 徴収対策について
- 市民参加都市なるとについて
- 市民との協働について

榎原 幸吉(優志会代表)

- 環境行政について
- 市民共同発電所について
- 公共下水道事業について

山本 秀(公明党代表)

- 市長の政治姿勢について
- 市民にわかりやすい財政状況の開示について
- 寄付条例について
- 地域産業資源活用事業について
- 福祉行政について
- 糖尿病対策について
- 障害者の就労支援について
- 教育行政について
- 保護者からの苦情等の対応について

池田 正恵

- 人口減少問題について
- 雇用について
- 子育て環境について
- 人材育成について

- 教育行政について
- 学校給食をはじめとする児童・生徒の食環境について

大石美智子

- 教育行政について
- 学校給食の今後のあり方について
- 環境行政について
- 汚水処理対策について

三津 良裕

- 情報公開について
- 入札制度について
- 福祉行政について
- 独居老人への対応について

秋岡 芳郎

- 学校(園)の適正規模・適正配置について
- 適正規模・適正配置の理念について
- 学校の統廃合に伴う地域性への配慮について
- 財政的基盤及び他部局との関連性について

佐藤 絹子

- 教育行政について
- 「早寝早起朝ごはん」運動の取り組みについて
- 市民サービスについて
- 平成二十年度の予算編成について
- 国際交流について

宅川 靖次

- 教育行政について
- 二学期制について
- 幼稚園教育について
- 鳴門市立鳴門工業高等学校について
- 福祉行政について
- 子育て支援事業について
- 危機管理対策について
- 防災対策について

田淵 豊

- 文化行政について
- 県立鳥居記念博物館について
- 「パルトの楽園」のロケセットについて
- 旧ドイツ館の活用について
- 福祉行政について
- 後期高齢者医療制度について
- 障害者控除対象者認定書について
- 環境行政について
- 旧吉野川の水質問題について
- 残土規制条例について

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

時代を拓く行財政のシステムづくり・地域活力の都市基盤づくり・たくましい個性あふれるひとづくりについて

輝 泉 理彦

【問】来年度予算(案)を本年度ベースで作成しようとする、財源不足額はどれくらいになるのか。

【答】国の制度改革が行われている中、現時点では不確定要素が多すぎるため、詳細な数値を示すことは大変難しい。

【問】県の財政状況から来年度の県単補助事業が見直されそうだが、どう対応するのか。

【答】情報を的確に把握し、市長会等を通じて要望を行うなど、創意工夫をしながら取り組む。

【問】学校再編に伴う地域コミュニティへの影響をどう考えているのか。

【答】学校再編が地域コミュニティに影響することは否定できないことを前提に、地域コミュニティと学校との関わりは密接であり、学校は地域づくりの核として大事な要素です。しかし、地域には学校だけでなく様々な文化活動や市民の皆様の暮らしがあり、そうしたものを大切に

ながら、市民の皆様と一緒に考えていければと思っています。

【問】学校再編の対象となっている小規模校のほとんどが市街化調整区域内にあり、これは都市計画と関係があるのではないか。

【答】少子化は全国的な傾向であり、都市計画の線引きのみが小規模校現出の主要因とはとらえがたいと認識しています。

市長の政治姿勢について

郷土 東谷 伸治

【問】現行の指名競争入札制度から将来的に電子入札に移行していくに当たって何らかの問題点はあるのか。

【答】本年度より土木一式工事は八地区から四地区に、建設一式工事は八地区を三地区とするなど、地区割りの広域化を行い競争性を高めています。

【問】電子入札の導入については、初期段階では多額の費用が必要となります。また、入札参加業者に周知徹底を図るための相当な期間も必要となります。こうしたことから、まずは老朽化している現在の契約管理システムの更新時期にあわせて、県が共同利用を進めて電子入札に参加したいと考えています。

【問】原油価格の高騰を受け、ペットボトルや廃食用油は資

源として非常に価値のあるものになっていくが、リサイクルの現状はどのようになっているのか。

【答】回収量は、若干増加しています。ペットボトルについては、平成十八年度からは有償で引き取ってもらえる状況で、トン当たり約四万二千円、一年間で約五百五十万円の収入を見込んでいます。廃食用油については、七団体が飼料や肥料へのリサイクルに取り組んでおり、さらに安全な回収等を検討してまいります。

市長の政治姿勢について

新みらい 橋本 国勝

【問】地方公共団体財政健全化法の指標に対する鳴門市の状況は、どのようになっているのか。

【答】実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の三指標は、当面早期健全化基準を上回ることはないと考えています。

【問】予算編成方針は、県の予算ゼロ事業のように具体的な内容まで踏み込み、職員や市民にわかりやすい方針が示せないのか。

【答】職員一人ひとりが現在の極めて厳しい財政状況を十分認識し、各事業に一層工夫を凝らすことを基本としていきます。歳出面では一律カットでなく行政評価、事務事業評価の過程を踏まえた上で効率化を求め、市補助金の整理、合理化や人件費の抑制も含め経費の削減に取り組むこととしていきます。

【問】適正な財政運営をするため、包括外部監査制度を導入

する考えはないのか。

【答】費用対効果なども含め、引き続き調査研究したい。

【問】行政の一員である職員も地域の実情を把握するため、職員のボランティア参加制度のようなものを作って、ボランティアへの参加意識の高揚を図ってはどうか。

【答】職員が地域を知ることが大変重要と考え、地域の行事等について参加の呼びかけや、研修、体制づくりなど、職員の意識改革に努めたい。

公共下水道事業について

優志会 榎原 幸告

【問】受益者負担金は、下水道を利用しない市民であっても計画区域内に土地を有する方に賦課するものである。計画区域内の方が受ける受益とはどのようなものか。

【答】下水道事業は、利益を受けられる方が限られることから、下水道を利用出来る地域に土地を所有する皆様及びその土地や家屋に権利を有する皆様に建設費の一部を負担いただくことで、負担の公平を図っていくことが基本的な考えです。安全性、便益性、快適性の増大に伴い、結果として、土地の利用内容が質的に高まることにより、利益を享受できることと認識しています。

【問】受益の基準とは土地の価値で評価しなければならぬと考える。金銭的に評価した資産価値が増加するの、あるいはどの程度増加したのか具体的な数字で示すことが出来るのか。

【答】受益とは、経済的な利益に限らず快適性等の主観的な

効果を含むため、これを一体的、数値的な指標のみで表せるものではなく算出は難しいと考えています。

【問】受益者負担を「分担金」により、下水道を利用する市民のみに求めてはどうか。

【答】鳴門市の公共下水道事業は都市計画事業となっており、分担金としては徴収できないことになっていきます。

市民にわかりやすい財政状況の開示を

公明党 山本 秀

【問】透明で効率的な行政の実現に向けて、会計制度の整備が急務。市民への情報開示を、どう取り組むのか。

【答】財務諸表の作成で前年度対比や財政状況の推移を公表します。広報紙や市のホームページを活用し、わかりやすい財政情報の提供に努めてまいります。

【問】自主財源確保と住民参加型の施策推進を促す効果もあり、全国の個人や団体に政策額を選んだら事業化し政策を実行する、一口、五千円で寄付を募る「寄付条例」を導入してはどうか。

【答】厳しい財政状況の中で新たな財源調達手段であり、市民が寄付を通して行政運営に参加していただける制度と

考えています。導入に向け調査研究を進めたい。

【問】徳島県は糖尿病死亡率十四年連続ワーストワン、生活習慣病の中でも大きなウェイトを占める糖尿病。悪化する合併症を引き起こす怖い病気。予防が何よりも大

切だが、鳴門市は糖尿病対策をどう取り組んでいるか。

【答】健康増進計画「健康なと21」で、肥満予防をメインテーマとし、生活習慣病を予防するため運動、食事習慣の

個人質問

人口減少問題・教育行政について

池田 正恵

【問】人口減少問題が私たちの生活に直接影響すること、今の時点では少ないが、市民生活に強い影響が出始めてから実感するようになると手遅れになる。今後の取り組みについて①雇用を生み出すための産業の創出、②地場産業育成振興について、③優れた人材を取り組めるような制度への取り組みについて伺いたい。

【答】①社会動態の減少による人口流出に歯止めをかけるため市外の大学、専門学校等に進学した若者たちを受け入れる地元企業が不可欠です。企業誘致の推進は言うまでもなく、地元企業の規模拡大や市外への流出防止の両面からの取り組みをしてまいります。

②地場産業育成振興については経営基盤の確立や近代化等のための資金融資制度の充実、企業ビジネスサポーター制度の検討を行っています。

③優れた人材の輩出確保については起業家教育やインターシップ等の推進を図ると

改善に子供から高齢者までのトータルな習慣の改善に努めています。さらに保健師や管理栄養士が個別の保健食指導に努めています。

【問】学校給食センター化への経緯と今後の取り組み、また民間委託の運営方式は。

【答】給食室の老朽化が一段と進み、しかも国の整備基準が安全性の高いドライシステムへの改善を求めています。多額の経費を必要とします。今後、地域別説明会を通して御意見を踏まえ、大麻給食センター調理能力の有効活用、民間委託導入、正規調理員状況等の問題を総合的に検討し、新学校給食センターが早く稼働できるように取り組んでまいります。

【問】きれいな水環境実現のため下水道整備同様、合併浄化槽推進施策も必要である。水質検査の悪い所から順に、単独浄化槽から合併浄化槽へ転換の方のみへの補助金の加算

にも、キャリアを生かすことができるよう子育て世代の休業者等の職場復帰のプログラムや社会人の再教育を推進する制度等の周知を行っていきたい。

教育行政・環境行政について

大石美智子

【問】入札の透明性、客観性、競争性を高めるため、すでに徳島県、徳島市、阿南市ではインターネットにより入札結果公表をしているが、平成5年のゼネコン汚職疑惑事件をきっかけとした公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が義務づけられている入札結果の公表について、落札率に関する金額及び入札に参加した者、その入札金額などが市議会に提示されない理由は、

情報公開（入札制度について）・福祉行政について

三津 良裕

【答】入札結果は法律に基づいて公表されています。
 【問】義務づけられている閲覧所の設置、インターネットによる公表ができない理由は、
 【答】閲覧所の設置については、人員配置、場所の確保、管理上の問題があり、引き続き現在の方法で対応したい。
 【問】鳴門市外も含めて制限付き一般競争入札は、
 【答】より一層公正かつ公平な入札制度の構築に取り組みたい。

【問】徳島県が共同利用を進めている電子入札システムをいづつ実施するのか、しないのか。
 【答】現在の契約管理システムの更新時期に合わせて参加していきたい。
 【問】老人介護に悩む方が多いが、独居の高齢者の方々への、市として、市職員ひとり一人の対応策は、
 【答】各機関と密接な連携を図りながら対応し、職員も一市民の目線に立って接しています。

学校（園）の適正規模・適正配置について

秋岡 芳郎

【問】学校（園）の適正規模・適正配置について、統廃合実施計画における財政問題を事由としない明確な理念と算出根拠を問い、机上論の要素及び係るスクールバス運行や児童クラブ運営等、他部局との関係、各自自治振興会との連携等地域コミュニティの崩壊を懸念。京田辺市や甲府市の事例を挙げ、子ども達をはじめ、一方的な吸収合併ではなく、あらゆる可能性を視野に入れ、各校の経緯・事情を尊重したブロック校同士の調整による合併計画の作成を要望。川西地区三小（黒崎・桑島・撫養）について、うずしおふれあい公園に近代的な校舎を有する新設校としての再編統合を提案。
 【答】子ども達の教育環境の配慮が優先。人口推計についてはコホート変化率法により試算。今実施計画は中間報告であり、今後、関係部局が連携し、市民との意見交換を経

て、適切な方法を施策していく所存。川西地区三小学校の新設統合案も検討していくと表明。

教育行政・市民サービスについて

佐藤 絹子

【問】「早寝早起き朝ごはん」運動の現状と取り組みについて伺いたい。
 【答】本年六月に小学校五・六年生と中学生の生活基本調査を行ったところ、就寝時刻が午後十時を過ぎる小学生が三十八％、午後十一時を過ぎる中学生が三十三％、起床時刻が午前八時と特に遅い児童・生徒が一％、朝食を毎日食べる習慣が身についていない小学生が十一％、中学生が十五％です。このことから特に御家庭の協力を得ながら実践を重視した運動をさらに推進してまいります。
 【問】平成二十年度予算編成方針について伺いたい。
 【答】将来にわたり持続可能な健全財政を構築します。受益者負担の見直し、補助制度の最大活用、事務事業の見直しと効率化を図り、国・県の制度確定に合わせ希望と誇りのある鳴門市づくりに向けた施策を展開し、市民サービスが低下しないよう編成に取り組みたい。
 【問】ドイツとの国際交流の発展への道筋について伺いたい。
 【答】新たにハノーファー市・パイン市を訪問しました。リユニネブルク市との交流の歴史が発展したものでさらなる多様な交流をも推進し地域経済発展につなげたい。

教育行政・福祉行政・危機管理対策について

宅川 靖次

【問】二期制を導入し三年目になるが今後の課題と方向性について、幼稚園年長児の三十人学級を含む市内高校の再編進展状況を伺いたい。
 【答】二期制推進連絡会を有効活用して、各校の課題を整理し、二期制のより効果的な運用に努めてまいります。幼稚園年長児の三十人学級については検討中です。市立鳴門工業高校と鳴門第一高校の再編は、県・市教育委員会と具体的に協議、調整していくように考えています。

文化行政・福祉行政について

田刈 豊

【問】子育て支援事業について、児童クラブの現状を伺いたい。
 【答】市内各地区で十二の児童クラブが開設され、登録者数は年々増加しています。子供が安心して日々の生活が送れるようクラブ運営委員等の方々の意見をいただき対応策を検討していきたい。
 【問】防災問題について、災害に合った取り組みの現状を伺いたい。
 【答】市民の防災意識の高揚に努めるとともに自主防災会の結成や地区住民の防災研修、防災情報提供システムの導入、公共施設の耐震化、防災用品の備蓄など安全・安心都市なるとの実現に努めています。
 【問】鳴門のシンボルである、鳥居記念博物館の移転が県教委の検討委員会で決定された。今後、市長は鳥居記念博物館を守るために、どのように考え行動するのか。
 【答】県の方針、検討委員会の最終報告を尊重するが、鳥居記念博物館は本市の象徴であるので何らかの形で守るために当局と協議を進めたい。
 【問】ドイツとの国際交流の歴史的基礎を築いてきた旧ドイツ館をいっまで放っておくのは困難であり、当面は現状の収蔵庫として利用してまいりたい。
 【問】後期高齢者医療制度の本県の保険料が決定した。通知を受けとり皆さん驚き、苦情も殺到することと思われるが、その対応について。
 【答】制度の周知とともに、懇切丁寧な窓口対応をします。滞納者対策については各家庭の状況を見きわめ、画一的に実施しないようにします。
 【問】市長の新規事業である一月実施の要介護認定者に対する障害者控除対象者認定書の交付を評価する。その事業内容について。
 【答】厳しい環境下にある高齢者、中でも要介護認定者に対しては障害者と同等の状態にあると認定し、税法上の控除を適用させる制度です。控除により介護保険料が非課税になる方が九十七名、世帯への軽減が二十三名、計百二十名が対象となるものと試算しています。

第 1 回 定例会日程

第 1 回定例会は、2 月 18 日に開会し、会期は 3 月 21 日までの 33 日間の予定です。

21 日(金)	20 日(木)	19 日(水)	18 日(火)	17 日(月)	16 日(日)	15 日(土)	14 日(金)	13 日(木)	12 日(水)	11 日(火)	10 日(月)	9 日(日)	8 日(土)	7 日(金)	6 日(木)	5 日(水)	4 日(火)	3 日(月)	2 日(日)	3 月 1 日(土)	29 日(金)	28 日(木)	27 日(水)	26 日(火)	25 日(月)	24 日(日)	23 日(土)	22 日(金)	21 日(木)	20 日(水)	19 日(火)	2 月 18 日(月)	
第一回定例会閉会	休会	休会・全員協議会	休会・予算決算委員会	休会・委員会審査予備日	休会	休会	休会・委員会審査予備日	休会・委員会審査予備日	休会・予算決算委員会第一分科会	休会・委員会審査予備日	休会・予算決算委員会第一分科会	休会	休会	休会・産業環境委員会	休会・教育民生委員会	休会・総務委員会	休会・予算決算委員会	休会・予算決算委員会	休会	休会	休会	休会・予算決算委員会	休会・一般質問	休会・一般質問	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	休会	第一回定例会開会

※ 太字についてはインターネットによる生中継を実施します。

人事案件

第 4 回定例会

教育委員会委員に 吉益 清祐 氏
 人権擁護委員に 亘 一弘 氏
 小川 信子 氏

意見書

意見書については、本会議で可決後、衆参両院議長及び国の関係機関各省庁あてに送付しました。

「非核日本宣言」を求める意見書(抜粋)

二〇一〇年の核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向け、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎としてのNPTの役割が再認識されています。核兵器廃絶のための取り組みが粘り強く続けられる中であって、唯一の被爆国である我が国は、核兵器がもたらす悲惨さと脅威を改めて思い起こし、この取り組みが進展・拡大するために主導的な役割を果たすことが求められています。

よって、国においては、核兵器廃絶の提唱・促進と非核三原則の厳守を非核日本宣言として、国際連合総会や我が国の国会など、内外に宣言するとともに、各国に対し核兵器のない世界の実現のため、積極的に取り組むことを働きかけるよう強く要望いたします。

原爆症認定のあり方の改善を求める意見書(抜粋)

原爆症認定制度発足当時(昭和三十二年〜三十七年頃)には九十九%から九十%で移行してきた認定率(原爆症申請者数と認定者数の比率)は、その後、次第に低下し、特に現行の「審査の方針」が定められた平成十三年以降は二十%前後に落ち込んでまいりました。そして今、原爆症と認定されている被爆者の数は、被爆者総数約二十五万人のうち一%に満たない状況であります。

このような結果となったのは、初期放射線に固執し、放射性降下物や誘導性放射線の影響を認めず、原爆被害者の実態から目をそむける現行の認定のあり方に問題があるといわざるを得ません。

ゆえに、厚生労働省に対し、一刻も早く原爆症認定のあり方を抜本的に改善し、真に被爆者援護の立場に立った被爆者対策が行われるよう強く要望するものであります。

議会だより編集委員会

委員長 横井 茂樹
 副委員長 榎原 幸告
 委員 宮崎 光明
 委員 林 勝義
 委員 東谷 伸治
 委員 山本 秀
 委員 大石美智子

あつがき

「議会だより」は、市民の皆様と議会との意思交流を図り、議会の機能をより一層発揮させ、議会活動の理解と関心を得るため発行いたしております。今後とも市民の皆様に一層親しまれる紙面作りを目指し努力いたしたいと思っておりますので、皆様のご意見・ご要望をぜひお寄せください。

(☎ 六八四—一二三四)